



自治労神奈川

JICHIRO KANAGAWA

発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人/蓼沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2024 確定闘争

公務労協による総務大臣要請 (8月)



県本部は神奈川県に対し要求書提出 (昨年)



組合員の声を力に山積する課題解決へ

8月の人事院勧告以降、11月10日を山場とした2024賃金確定闘争に向け、県本部は闘争方針を作成して取り組む。

3年連続で月例給・一時金引き上げとなった人事院勧告を踏まえ、勧告を超える給与の引き上げを求めるとともに、自治労に結集するすべての組合で統一的に改善を求める課題として、自治体労働者の生活を守る賃金・労働条件の確保に向けた5つの重点課題を設定し、取り組みを進める。

【5つの重点課題】

具体的には、初任給をはじめすべての職員の賃金引き上げや「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」への対応に向け、賃金水準の維持・改善の観点から独自の措置を講じるよう求める。さらに、賃金水準の底上げに向け、昇給・昇格基準の見直しや人事評価の上位昇給原資の確保と公平な活用など運用改善に取り組むとともに、あらたにすべての自治体組合で38歳4級到達を獲得目標に設定し取り組む。

また、近年自治体においても中途採用、経験者採用が増えている現状を踏まえ、職員との均衡の観点から、同学年の新卒採用者の給与を基本として、初任給、昇格の改善を求める。

会計年度任用職員の処遇改善に向けては、昨年の給与改定では4月週及が半数の自治体にとどまった現状を踏まえ、不合理な格差の解消をめざし常勤職員と同様に週及改定を行うよう求める。

【多くの課題も山積】

人材確保や人材育成に向けたさまざまな課題の解決をはじめ、適正な労働時間管理と長時間労働是正、職員の希望に基づく柔軟な働き方、勤務間インターバルの導入などもあわせて求めていく。

さらに長時間労働の実態を背景として、業務量に

見合う人員の確保について引き続き求めていく必要もある。

誰もが働き続けられる職場をつくるため、組合員の声を集め、運動をさらに前へ進めていく。

2024 確定闘争 5つの重点課題

- i 給与の引き上げ改定を行うこと
- ii 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」への対応にあたっては、賃金水準の維持・改善の観点から独自の措置を講じること
- iii 38歳4級到達をめざして在級期間を短縮すること
- iv 中途採用者の賃金改善を行うこと
- v 会計年度任用職員の期末・勤勉手当について、常勤同様の支給月数とすること。また、給与改定にあたっては常勤職員と同様に週及改定を行うこと

—オンライン署名にご協力を—

未来を担う子どもたちのために

神奈川県教職員組合・神奈川県高等学校教職員組合は、豊かでゆきとどいた教育を実現するための県・国の教育予算確保・充実に向けて、「オンライン署名」に取り組んでいます。

みなさんのご協力をお願いします。



自治の『力』回復に向け 島根自治研に2,600人

自治労は、10月4日～5日、島根県内で第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）を開き、全国から約2,600人が参加した。（神奈川72人）『創ろう市民自治のゆたかな社会』テーマに、地域課題を新たな価値に変える取り組みを実践してきた島根の地で9つの分科会が行われた。

自治研は、労働組合の地道な取り組みが地域や社会をより良い方向へと少しずつ変えていく実践の場として、約70年にわたりその使命を果たしてきた。しかし、社会変革の原動力である自治の力が喪失していくなかで、地域公共サービスの担い手が自治の習慣を失えば、住民自治の豊かな社会を実現していくことはできない。今年の全国自治研は、地域や職場といった生活に密着した単位から自治の力を回復させていくための実践場として展開することを目的とした。

全体集会では、「1%の仕事から考える。課題が価値が変わるとき」と題し、「くみとり」の仕事に注目しさまざまな角度からセッション。下水処理施設の整備が進み、「くみとりの仕事」が減少する一方で、災害などにより水洗トイレが長期にわたって使用できなくなるという、新たな課題も生まれている。時代とともに変容する「くみとり」という公共サービスを題材に、「はたらく」「つなぐ」「自治」をキーワードとし、自治研だからできる課題の乗り越え方をセッションした。

【相模原市職労が活動報告】



前回の静岡自治研で「自治研チャレンジサポート・優秀企画賞」を受賞した相模原市職労が『大学生と協

働！自作アプリで地域情報を収集・共有！』について報告。Youtubeを活用した情報発信やデジタルマッピングを用いた地域情報の共有などの活動成果を発表した。

さらに、全国の組合や自治研センターから155本のレポート、論文が寄せられるなか、人権尊重は市民社会の基盤であり、共生社会の核であるとし、ヘイトスピーチをめぐる市民の活動、川崎市職労の共闘の実績と現在の課題を報告した川崎市職労が「第17回地方自治研究賞・自治研活動部門・優秀賞」を受賞した。※詳細は3面

【A I 活用の先進事例を共有】

しまね自治研2日目は、テーマごとに分かれて分科会が行われた。

第2分科会では「地方を変える、A Iの力」と題し「A I活用の先進事例の共有を通じて、業務の効率化や人員不足をはじめとする課題解決に向けた知識を得ること」などを目的に開かれた。

識者からの講演では、一般社団法人行政情報システム研究所・狩野英司主席研究員が、これまでのA I技術の変遷や活用による自治体の施策や業務の変化について報告し、慶應義塾大学・山本龍彦大学院教授は、自治体でのA I技術の活用における利便性・効率性の向上と「公共」の意義・役割とのバランスやA I活用推進におけるガバナンスコントロールの必要性などについて講演。

自治体からの事例報告では、A I活用の先進都市である横須賀市での導入事例について、横須賀市職労の浅葉明日香さんは「2023年4月からChatGPTの全庁的な活用実証を開始した。人生・財産・健康・幸福などに影響する用途には使用しないことを前提に、文章作成・要約、誤字・脱字のチェック、アイデア創出などに活用することで業務を効率化し、職員が人だからこそできる仕事に注力できる環境づくりを進めている」と報告した。



分科会報告をした横須賀 浅葉さん

その後のパネルディスカッションでは「導入により職場での大きな変化はないが、毎日使うことによりアレルギーがなくなったことは大きな成果。スケジュール管理やエクセル関数など小さなことから始めて実感を得ることが大切。みんなが楽になることから導入していけば良い。苦手な人こそ逆にチャンスだと思う」ことなどが述べられた。

分科会全体を通じて、A I技術の活用は人員確保が困難になるなかで、行政サービスの質を担保した上で職員の負荷をいかに軽減できるかを考えることが重要だと参加者に伝えられた。

第17回自治研賞〈自治研活動部門〉



優秀賞

川崎市職員労働組合・川崎地方自治研究センター
ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク
『川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例』
制定と今後の課題

2019年12月12日、川崎市議会において「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が全会派一致で可決、成立した。この条例は、国の差別解消三法「障害者差別解消法」「部落差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の制定を受けて、市民生活レベルで起きる人権侵害をなくすために制定したものの、とりわけ市内で頻繁に起きている主に在日コリアンに対するヘイトスピーチによる人権侵害について刑事罰を適用するという画期的な条例になっている。

条例は2020年7月1日に完全施行され、施行後は、駅頭などでの露骨なヘイトスピーチは少なく

なっているが、ヘイト団体による在日コリアンをはじめとする外国人ルーツにつながるマイノリティ市民をタ

ーゲットにしたヘイト街宣は、現在も続いている。また、インターネットによる卑劣な誹謗中傷は減少するどころか増加している。

本レポートは、川崎市のヘイトスピーチ解消に向けた取り組みの歴史的背景や経過などをまとめ、川崎市、市議会、市民がそれぞれ取り組んできたことをレポートしている。

担当者は「市民とも連携し、ともに運動していくことの大切さを実感するなかで、労働組合として何ができるかを考え、すべての差別を許さない闘いに取り組んでいきたい」と語る。



原子力空母はいらぬ

母港化から51年 横須賀で全国集会

1973年、米海軍横須賀基地に空母が配備されてから、51年を迎えた。おおむね3年といわれた空母ミッドウェーの横須賀母港化を経て、2008年からは原子力空母が配備されている。

横須賀基地は、空母を中心とした米海軍第7艦隊の基地として、最新鋭のBMD(弾道ミサイル防衛)対応艦を擁し、その能力は極めて高く世界有数の巨大軍港・出撃基地となっている。

10月4日、横須賀で行われた全国集会には、全国から25団体800人(県本部から195人)が参加し、半世紀以上にわたり続く空母配備に抗議の声を挙げた。

主催者の神奈川平和運動センター・福田護代表は「安保法制の閣議決定から10年が経過するなか、この国は変貌し軍事国家へと大きな流れがつけられている。安保3文書や防衛予算の大幅増、敵基地攻撃能力など危険な動きに対し今こそ声をあげなくてはならない」と訴えた。

その後、厚木基地の闘い報告では「11月20日に横浜地裁で第五次爆音訴訟の判決が下される。米軍艦載機の岩国移駐で物理的な騒音は減ったが、地元はやはりうるさいという声が絶えない。さらに、オス

プレイの中継基地としての役割など、基地があることの弊害はたくさんある。航空機の騒音と闘いながら64年。静かな空を取り戻すため闘い続ける」とした。

最後に「『100年経っても空母の母港』『海自イージス艦からトマホーク発射』横須賀が将来このような事態に至りかねない現状を、何としても打開しなければならない。県土の15%も基地を押し付けながら不当弾圧を受け、日米地位協定の不条理などに不屈に対峙する沖縄の闘いとも共闘し、全国的な運動に発展させよう」とする、集会アピールを全体で確認した。

「原子力空母横須賀母港化撤回」「日米軍備一体化反対」などシュプレヒコールを行い、デモ行進へ出発。横須賀基地前では、プラカードを掲げ意思表示を行った。



県消防協が学習会



神奈川県消防職員協議会は、10月4日、海老名で学習会を開き、県内から57人が参加した。



長野県上伊那広域消防本部の唐澤宏史さんが「消防ポンプ自動車の運用と構造」と題して講演。

特化したカリキュラムが組まれることが少なく、先輩職員からの指導で技術や知識を習得することとなるポンプ自動車の運用について、唐澤さんが実体験や業者とのやり取りの中で身に付けた知識を共有し、図上での演習を行った。

チャット上で質疑応答や解説動画が配信されるなど、有意義なやりとりもあり自治体を超えた交流が深められた。



アキラメず
正しい道筋を



2015年9月19日の安全保障関連法案の強行採決から9年。集団的自衛権の行使を認めた、あの日から毎月国会前で行われている19日行動。106回目となった9月19日、日比谷野音に2,000人が集うなか「憲法違反の法律いらない」「9条壊すな」と声を上げた。

主催者の総がかり行動実行委員会・染裕之平和フォーラム代表は「対立と分断が席卷する世の中であればこそ、私たちの運動の価値と輝きが増すことを確信している。明日の政治は私たちの手で変えることができる」と力強く訴えた。

その後、各政党からの訴えの後、ジャーナリストの有田芳生さんがスピーチ。「歴史は振り返ることができるが、過去は変えることができない。同じように未来を知ることができないが、未来は変えることができる。それが闘い」と呼びかけた。

連載 自治研センターレポート

政治に無関心な公務員は存在するか

神奈川県地方自治研究センター理事長 佐野 充

■今回の地方自治法改正では、新たな認定地域コミュニティの創設が行われた。市町村長が市民の私的団体を指定地域共同活動団体として指定し、地域における公益を増進するために助成金を交付して、地域内での活動を支援するための制度である。しかし、指定する団体の概要は法的に不明瞭であるにもかかわらず、指定団体には数々の特権が付与される。見方を変えれば、首長の自治体運営に役立つ有効かつ効率的な住民の声を発する公認団体を増加させる制度とも言える。■自治基本条例では、コミュニティを市民により自主的に形成された集団またはつながりであると定義しているが、自治体運営関連で現存するコミュニティに市民が自主的に形成して活動しているものを見出すのは極めて困難である。現存する地区協議会においても、その多くが町会自治会の会長、民生委員の代表などに一部公募委員が加わる構成を取っている。このような状況下の地域社会の中で、従来の官製コミュニティに替わる新たな市民コミュニティの誕生には、地域における住民の自発的な市政・地域自治への参加の芽生えが必要である。■昨今、少子高齢化、格差貧困、孤立などの地域社会の新たな課題を非営利・共同の市民の力を集めて、市民同士がケアし、支え合う団体・

アソシエーションが各地に誕生している。人が中心の協働連携支援による地域社会づくりをめざす団体・アソシエーションでは、自主的市民参加による気配り、支え合いのまちづくりを実践している。これらの団体・アソシエーションは自治体の支援や公的民的助成を求めているが、社会的認知に乏しく、社会的人格権を持つに至っていないものもあるため、支援・助成にあずかっていない実態がある。健全な社会を作るためには、支援・助成が不可欠である。これらの活動は、新たな認定地域コミュニティの指定に該当する内容であるが、首長によって指定されるかは定かではない。

■今回の地方自治法改正が、主権者である市民の意思が尊重され、首長と議会とともに遂行される市民自治の確立に効力を発揮することができるためには、健全な地域づくりのために働く公務員の参画が不可欠である。■営利を目的とする企業勤務と見間違うほどに多忙な業務に追われている公務員ではあるが、改めて自治体が置かれている現実を鑑み、各自の政治的視野を広げ、地方政治の上進と豊かな暮らしの構築、労働環境の健全化をめざす姿勢を確立する必要がある。■そのためには、第一に、市民として、政治への関心と取り組みを成すべきである。日々公務サービスに携わる市民として、政治にくみする機会を逸することがないように、政治に関心を持って生活することが求められる。よって、政治に無関心な公務員は存在しない。